

# 自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けて

副会長・外交委員長／ANAホールディングス社長

片野坂真哉

かたのざか

しんや



2021年は、新型コロナウイルスの感染が収まるどころか、むしろ拡大し、経済社会に暗い影を落とす中で始まった。そのような情勢下で1つの光明は、米国でバイデン政権が1月に発足し、翌月のG7オンライン・サミットで、各国首脳が、2021年を「多国間主義のための転換点とする」と宣言したように国際協調の機運が芽生えたことである。

経団連では、こうした機運を具体的な行動につなげるべく、同年3月、提言「自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けて緊密な協調を求める」を取りまとめた。以下ではその後の活動の一端を紹介する。

## B7・B20を通じた民間外交の推進

2021年5月にオンラインで開催されたG7ビジネス・サミット(B7サミット)に早

川茂副会長(当時)とともに参加し、コロナ禍からの経済回復に不可欠な人の移動の再開に向けて、検査結果や健康証明を共通化・デジタル化することが重要と強調したところ、同年6月のG7サミット・コミュニケーションに反映された。会議には、G7サミット議長長の英国のジョンソン首相が登場し、各国経済界リーダーに対し気候変動問題の解決に向けて官民協力必要性を訴えた。

G20ビジネス・サミット(B20サミット)の政策提言について、日本の政府・経済界の理解を得るために同年9月に開催されたB20イタリアと経団連との合同会合に、早川審議員会副議長とともに参加し、改めて人の移動の再開に向けた取り組みの必要性を訴えた。

2019年のG20大阪サミットにおいて、透明性の確保をはじめとするガバナンスの強

化等の原則に合意した質の高いインフラの海外展開の推進は、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)構想の実現に大いに資するものである。経団連では、開発協力推進委員会(委員長・安永竜夫三井物産会長、遠藤信博日本電気会長)における検討を基に、2021年3月、提言「戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて―2020年度版―」を取りまとめ、日本のインフラシステムの高い品質が正当に評価される仕組みの構築の重要性等を指摘した。この点、日本が米豪とともに主導する質の高いインフラシステムの国際標準化に向けた枠組みである「ブルー・ドット・ネットワーク」について、経済協力開発機構(OECD)で経団連を含む民間企業・団体を交えた具体化の検討が行われており、その成果に注目している。

2022年の議長国はG7がドイツ、G20はインドネシア、2023年はそれぞれ日本・インドである。2023年のアジア太平洋経済協力(APEC)の議長が現在手を挙げている米国に決まれば、同年は主要な国際会議がインド太平洋諸国で開催されることになる。2021年のG7、G20における議論は2023年を占う意味でも重要である。

### 通商分野における ルール策定に向けた働き掛け

自由で開かれた国際経済秩序の再構築にあたって、国際貿易機関(WTO)を中心とする多国間の貿易自由化・ルール形成が不可欠である。経団連では、通商政策委員会委員長・中村邦晴住友商事会長、早川トヨタ自動車副会長)における検討を基に2021年9月に提言「第12回WTO閣僚会議に期待する」を公表し、ルールの現代化、紛争解決機能の回復等に危機感を持って取り組むことを求めた。同年2月に就任したオコンジヨロイウェア(WTO事務局長)にもオンラインで上記提言を説明し、理解を得た。残念ながら、コロナ変異株の影響により、閣僚会議は再度延期となったものの、経団連提言にも盛り込まれたサービス貿易にかかわる国内規制の規律に関して、同年12月に複数国間の合意が成立するなど進展も見られる。電子商取引等に関しても、時代に即した国際ルール作りが進むことが強く期待される。

WTOを中心とする取り組みを補完する二国間・複数国間の経済連携協定(EPA)のネットワーク拡大も重要である。我が国を巡っては、2018年に環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)、2019年日EU・EPA、2020年日米貿易協定・デジタル協定、そして2022年1月1日には地域的な包括的経済連携(RCEP)協定が発効し、EPAによる貿易カバレッジは8割を超えるに至っている。CPTPPの拡大に関しては、2021年6月の英国の加入交渉開始にあたって、英国産業連盟(CBI)を含む6カ国の経済団体と共同声明を取りまとめ、迅速な交渉に期待を表明すると同時に、包括的で高水準のルールを維持する重要性を強調した。同年9月に相次いで加入申請した中国、台湾と交渉する場合もその点が守られることが前提でなければならぬ。また、米国の復帰も期待したい。

以上のほか、RCEPへのインドの参加、交渉中のトルコ、コロンビアとのEPAの交渉妥結、イスラエルとの交渉開始、さらにはインド太平洋の東西両端に位置するメルコスールおよびアフリカとの経済連携の推進が残された課題である。

### 経済安全保障の確保に向けた 取り組み

技術覇権を巡る大国間の競争を背景に各国が輸出管理・対内直接投資規制等を強化して

いる。そこにコロナ禍で医療物資や半導体等の国民生活や経済活動に不可欠な物資を特定国に依存するリスクが加わって、サプライチェーンの強靱化の必要性が叫ばれるようになった。こうした中、2021年秋に発足した岸田内閣は、経済安全保障を重要課題の1つに掲げ、担当大臣を任命するとともに、関係閣僚で構成する経済安全保障推進会議を発足させ、「安全保障の裾野が経済分野に急速に拡大する中、経済安全保障の取り組みを強化・推進」するとしている。

経団連では、こうした政府の対応を睨みながら、流出を防止すべき機微技術の範囲の特定、機微技術の開発・実装基盤の維持・強化の必要性を訴えるとともに、サプライチェーンの強靱化について、安全保障にかかわる部分は政府の関与のもとで国全体として一体的・戦略的に対応する必要性を指摘する一方、政府の関与は真に必要な範囲に限定し、ビジネスの実態を踏まえて最も適した方策を企業が選択できるようにすべきと訴えている。

政府は、サプライチェーンの強靱化や基幹インフラの信頼性確保等を推進するため、今期通常国会への新たな法案の提出を目指している。当面は、同法案および法案成立後に策定される政令等に経団連の考え方を反映し、自由な経済活動と事業の予見可能性を確保することが課題となる。